

市議会だより

12月定例会号



平成20年 四日市市消防出初式



平成19年度 一般・特別・企業会計補正予算を可決
保健所政令市への移行に伴う関係規定整備に係る議案を可決

目次

◎12月定例会の概要	2	ページ
◎一般質問	3～10	ページ
◎一般質問をした議員と項目	10	ページ
◎委員会審査報告、閉会中の調査活動	11	ページ
◎可決した主な議案、請願、 市議会モニター意見交換会、3月定例会の予定、他	12	ページ

12月定例会の概要

四日市市議会は、12月定例会を、11月28日から12月20日までの23日間の会期で開きました。

今定例会では、平成19年度 一般会計、特別会計、企業会計に係る補正予算のほか、「保健所設置条例」等の保健所政令市への移行に伴う関係規定の整備、市民協働によるまちづくりや調和のとれた土地利用を目指す「都市計画まちづくり条例」、「景観条例」及び「開発許可等に関する条例」の制定など、市長から提案された40議案を審議し、原案のとおり可決しました。

12月定例会の日程

以下の日程で12月定例会を開催しました。

- 11月28日(水) 開会(議案説明、報告)
- 12月4日(火) 一般質問
- 5日(水) 一般質問
- 6日(木) 一般質問
- 7日(金) 一般質問、議案質疑、委員会付託
- 10日(月) 総務委員会、都市・環境委員会
- 11日(火) 教育民生委員会、産業生活委員会
- 12日(水) 都市・環境委員会
- 13日(木) 予算特別委員会
- 14日(金) 予算特別委員会
- 20日(木) 議了(委員長報告、質疑、討論、採決)



表紙の写真について

1月13日(日)四日市ドームおよびその周辺で開催された消防出初式の模様です。消防団によるはしご登り演技の披露のほか、消防車や消防艇による一斉放水等が行われました。

一般質問から

一般質問は、定例会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをたずめます。12月定例会は20人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット録画中継」または「会議録（次の3月定例会ごろに公開予定）」をご覧ください。

障害児支援

発達障害児への保健・保育・教育の支援の拡充を

公明党 伊藤 修一



議員 平成17年4月に施行された発達障害者支援法では、発達障害について国と地方公共団体の責務が明らかにされたが、文部科学省が実施した全国調査によると、小中学生の約6.3%が発

達障害と思われる子どもたちであると報告されている。発達障害について正しい知識の普及や啓発、発達支援や家族支援の対応はどうか。

小学校などへの就学に対しては就学指導委員会を設けているが、保護者は子どもの発達や家庭での二次的な問題にも不安を抱えており、就学に必要なのは指導ではなく支援である。保護者や家庭への教育支援の対応、また、昨年からの通級指導の対象となった発達障害児の対応はどうか。

保健福祉部長 発達障害への理解は、まだまだ進んでいないのが現実である。保護者が障害として認識せず、保健師から相談を勧めても希望しないことが多くあり、家庭訪問による継続的な支援を行っていく。保育園では、全園で個別の支援計画の作成を行いたい。
黒田副市長 新しくできる健康部での取組みの充実、保健師の位置付けを議論しており、より進んだ形ができる。

教育長 発達障害児の通級指導教室が小学校に設置され、一部の普通学級に特別支援教育支援員も配置した。通級の必要のある児童・生徒は増えており、個別の支援計画を作成するとともに（仮称）教育支援課・就学支援委員会を設置し、子どもや保護者のニーズに応じた特別支援教育を充実させる。

りょう橋の整備

古く振動の激しい塩浜跨線橋の整備を望む

公明党 藤原 まゆみ



議員 市が管理する橋のうち、耐震整備が未対策の橋について、どのような対策がとられているのか。

都市整備部長 跨線橋等については、優先度を考えた橋梁耐震対策計画を策定し、順次取り組んでいる。今後は、国の支援策にも留意し、橋梁の長寿命化と耐震化を併せた橋梁健全化計画を策定し、対策に取り組んでいく。

議員 塩浜跨線橋は、住宅地の真ん中を削って造られたため、橋脚と民家がすれすれで、大型トラックが通るたびに、地震なのか、振動なのか、わからないほど家屋の揺れが激しい。橋の架け替えを含め、今後の整備計画はどうなっているのか。

都市整備部長 塩浜跨線橋は、平成8年度から3年をかけて落橋防止工事を行った。今後は、定期的なパトロールによる監視を行いながら、舗装やジョイントなどの早期の補修により振動の軽減を図っていく。

議員 パトロールで済ませられるようなものではないと認識してほしい。目視で亀裂が分かるか疑問である。

都市整備部長 日常のパトロールの体制も来年度から増やし、きめ細かい対策を考えている。塩浜跨線橋は、古い橋だが、橋梁健全化計画の策定の中で、振動が多い橋をいかに補強し、

振動を抑えるかも調査していく。
議員 なぜ落橋防止工事の際に、振動対策も行わなかったのか。常に振動、地震に苛まれていて人の身になり、今後の対策に取り組んでもらいたい。



昭和45年に架設された塩浜跨線橋

公的年金

交付手数料を見直し 申請者の負担を減らせ

新生会 土井 数馬



議員 平成12年の地方分権一括法施行後、公的年金の裁定請求※に使用する戸籍抄本の交付手数料の徴収有無は自治体の判断に委ねられた。そのため、条例で無料交付と定めて運用している自治体もあるが、本市は有料のままである。市民の負担軽減やサービス向上のため本市も裁定請求用の戸籍抄本を無料で交付すべきと考える。

また、本人のみが受給権者である場合は、裁定請求の際に必ずしも戸籍抄本は必要なく、戸籍記載事項証明書で足りると社会保険庁は見解を示しているが、社会保険事務所の窓口やホームページなどでは戸籍抄本が原則必要と案内している。戸籍抄本よりも交付手数料が安い戸籍記載事項証明書で受け付けてもらえるよう、市から社会保険事務所に申し入れてはどうか。

市民文化部長 地方分権一括法施行後に本市も条例を制定し、年金給付を受ける受給権者の生存に関する場合は、受給権者の戸籍、住民票または外国人登録原票の記載事項証明書の交付手数料を無料にした。県内の多くの市や名古屋も裁定請求用の戸籍抄本の交付手数料を徴収しており、戸籍抄本の無料交付については今後十分に検討する必要があると考える。本市の国民年金裁定請求の窓口となる保険年金課と十

※公的年金を受ける権利のある人が受給決定を求める
手続きのこと

動物愛護

保健所政令市への移行に伴う 保健所の動物愛護事業について問う

新生会 中川 裕之



分に協議し、まずは戸籍記載事項証明書で裁定請求を受け付けてもらえるよう、社会保険事務所へ申し入れたらいい。
議員 本市も他都市の事例を参考に、取り組みを進めてほしい。

議員 保健所では、飼えなくなった犬、猫を引き取っているが、全国平均で9割以上が殺処分されており、三重県においても、ほぼ全頭を処分しているのが現状である。

岐阜市保健所では、犬を引き取りたい人と犬とのお見合いの場である「愛犬さがしの会」を月1回、40年にわたって開催している。また、地道な啓発活動を展開し、できるだけ殺処分を避ける努力を続けており、昨年度、新しい飼い主に引き取られた割合を示す譲渡率は、61.5%と高率を保っている。

また、福岡市では野良猫対策として、地域住民による野良猫の世話を支援する事業を始めている。

他市の事例を挙げたが、本市が保健所業務を始めるにあたり、動物愛護の

食の安全・安心

安全・安心な食を 市民に担保せよ

新生会 鎌田 二三男



議員 各地で食品の不正出荷や偽装表示が発覚し、消費者は何を基準に食品を選べば、安全・安心が担保されるのか不安な状況にある。本市が保健所政令市に移行した後は、食品衛生の監

観点から、犬猫の殺処分を減らすための施策をどう考えているのか。
経営企画部長 殺処分を減らす取り組みとして、子犬、子猫を増やさない対策が重要であり、本市では避妊手術や去勢手術の補助金を交付している。

他の取り組みとして、譲りたい動物を欲しい人に譲る譲渡事業があげられるが、子犬の引き取り希望は多いものの、成犬は困難な状況である。

近年、動物愛護の考え方が広まっており、先進市の取り組みを参考に、まず子犬の譲渡事業に取り組みむとともに、終生飼ひ続ける意識を啓発するための「飼う前教室」を、より積極的に行うなど、動物愛護事業にも力を入れていきたいと考えている。

視責任が一層増すものと考えているが、どのようなビジョンのもとで、市民の食の安全や安心を担保し、啓発していくつもりか。名古屋市では、食の安全・安心条例を独自に定める予定と聞く。本市も同様の条例を制定するべきではないのか。

来年度から一部の中学校や幼稚園でデリバリー方式の給食※が始まる。安全で安心な食材を長期的かつ安定的に子どもたちに提供するための方策をどう考えているのか。
宮田副市長 飲食に起因する衛生上の危害を防止し、食の安全と安心を確保することを旨とする「食品衛生監視指導計画」を策定して、施策の推進や情報提供・公開を積極的に行いたい。

食の安全・安心に関する条例については、他市の動向等も視野に入れて、内容を十分研究したい。

教育長 給食をデリバリー方式にした後も、市の栄養士が献立を作成し、市独自で定めた使用物資基準を用いて業者を指導するなど、市が主体的に安全・安心な食材の確保に努め、毎週、栄養士が調理場に向いて食材をチェックできるような監視体制を整えたい。なお、学校給食の意義を理解する調理業者を選定することが重要と考えており選定作業を慎重に進めている。

※民間の給食業者が調理・配送を行う方式の給食

大学誘致

JR四日市駅周辺整備に伴い 理工系大学の誘致を

新生会 竹野 兼主



議員 本市において高度部材[※]の一層の技術革新を行うためのイノベーションセンターが設立予定である。げんきなまち四日市市をつくっていくためには、産業の発展なくして実現不可能であるが、本市には研究者などの人材を擁し産学を結びつける理工系の大学がない。

そこで、JR四日市駅周辺活性化事業における貨物ヤード跡地の活用策として大学誘致を提案するがどうか。

商工農水部長 これまで産学官連携により燃料電池の研究などを進めてきたが、更なる知識集約型産業構造への転換に向け、県と共同で最先端の研究開発や中小企業が抱える課題解決の支援を行う高度部材イノベーションセンターを整備する。本市における産業振興、研究開発の拠点となるものであり、研究開発プロジェクトに参画する大学や試験研究機関等についても広く日本全国から求めていく予定である。

都市整備部長

JR四日市駅周辺活性化事業は、駅周辺の活性化や港と一体となったまちづくりを目指しているが、現在、当初の事業計画の見直し作業中であり、港のシー&レール構想との連携をはじめ、段階的な取り組みを検討中である。平成20年中には事業の方向性を示していく考えであるが、貨

※高機能材料(主に新素材)を使用した先端技術製品
向け部材及びその素材

物ヤード跡地への大学誘致について、その実現性や波及効果を見極めたい。
宮田副市長 貨物ヤード跡地の活用については、できるだけ多くの人が利用できるものを研究していく。

学童保育所

学童保育所の公設民営化と 障害児の受け入れ支援拡充を望む

日本共産党 前垣 忠司



議員 学童保育所は、その役割が大変重要であるが、まだ設置されていない小学校区がある。開設できない大きな要因として場所の確保が容易でないということがある。最近では、学校敷地内での施設や余裕教室の活用などがなされてきたが、この際、公設民営の方向を明確にすべきではないか。

教育長

民設を前提として、遊休の公有施設で利用可能なところがあれば相談や協議に応じている。現在、学校用地の使用を許可して自ら専用施設を建設した学童保育所が5カ所ある。余裕教室を利用してるところもあるが、学校教育活動に支障のない場所であるかなどを十分に考慮して、学童保育所への活用の可否を判断する必要があると考える。

医療改革

公共の福祉の増進のため 「医療構造改革」に立ち向かえ

日本共産党 加藤 清助



議員 国の誤った医療政策は医師や看護師らの過剰労働や人員不足を招き、地域医療の崩壊や市民の医療と健康に重大なしわ寄せをもたらしている。平成18年度の診療報酬引き下げによ

る市立病院の収益への影響はどうか。
病院事業副管理者 全体で約2億7千万円の減収になると分析している。
議員 7対1看護体制[※]を目指し準備中と聞くが、現状では病床数に対応する看護師数が確保できていない。入院患者の無理な退院や入院拒否が行われる恐れはないか。また、看護師を補充すべきと考えるがどうか。

病院事業副管理者

適正な入院退院管理や病診連携[※]により平均在院日数を短縮し入院患者は従来どおり受け入れられる。看護師の実人員確保のため、計画的な退職管理や随時採用、任期付き採用、短時間勤務等を活用し柔軟で効率的な運用で適切な人員配置に努める。

議員 7対1看護体制により診療報酬が上乗せされ、約4億7千万円の増収が見込める。その一部を人件費にあて医療職員の確保に努め、条例を改正し、職員定数も増やすべきだ。

救急患者の受け入れ状況と、三次救急医療施設に市立病院が認定された場合の医療収益の増収額はどれくらいか。
病院事業副管理者 救急患者の受け入れは、市内の他病院を大幅に上回っている。三次救急医療施設認定後は約5千万円以上の増収を見込んでいる。

議員

実績も十分あり、三次救急医療施設認定を市長は県に強く求めよ。

※1 入院病棟の患者7人に対して看護師1人を配置する体制

※2 中核病院と、地域の診療所・病院が役割分担し、最適な医療を提供すること

生産緑地

生産緑地制度の30年間の 設定期間は見直すべきである

政友クラブ 伊藤 元



議員 先般、生産緑地制度についてのアンケートが実施されたが、集計結果はどのように活かされるのか。

都市整備部長 アンケートは、本市の市街化区域内に残る農地の今後のあり方の検討のために、営農継続の意向等を農家の方に調査するとともに、非農家の方を対象に市街地の農地に対する意識を調査したものである。平成20年1月中には取りまとめる予定であるが、結果を農家の方にも紹介しながら、農政部局とも連携して市街地における農地のあり方を協議していきたい。

議員 生産緑地の指定を受けると最低30年間は農地以外の使用を禁止され、営農活動を義務付けられるが、この設定期間をどう考えるか。

都市整備部長 制度そのものは、生産緑地法で規定されており、市独自で見直すことはできないが、市街地における農地のあり方を検討する中で、その運用について一定の方向を見出ししていきたい。

議員 農政を担当する商工農水部はどう考えているのか。

商工農水部長 生産緑地の指定を受けることにより、農地課税となり税負担の緩和措置が適用され、結果的に農業経営継続のための後押し役割を果たしていると考え。30年間の耕作義務

務については、本市として見直しが必要と判断されるなら、国へ制度見直しを要望していくことも必要と考える。

議員 実態に合わない30年間の設定期間は、見直すか廃止すべきである。

市政検証

井上市政の検証と 市の将来を問う

政友クラブ 豊田 政典



議員 市長在任11年を振り返ると、借金返済と儉約ばかりで攻めの姿勢が足りなかったと思う。財政が上向いてきた今こそ、攻めに転じる時期だ。優良企業の誘致に向けて、土地開発公社を再生するか、あるいは別の土地確保策を構築すべきだ。

市長 最悪の状況は脱したと思うが、財政運営は一時も気を許せない状況であり、いまだ転換期とは捉えていない。現在、産業の活性化や産業構造の転換に力点をおき企業誘致に努めている。

経営企画部長 土地開発公社の経営改善に努め、早急に今後の方向を検討したい。企業誘致に向けては民間主導の工業団地開発を誘導し、市は開発の手続き面で十分にバックアップしたい。

議員 まちづくり百年の大計を考え

市長弾劾シリーズ 第12弾

さあ皆で嘘つき市長を 辞めさせよう

政友クラブ 小川 政人



議員 裁判所は、平成12年9月11日14時20分に豊栄樋門を開扉できなかったことについて、樋門の運転管理業務委託契約における善管注意義務違反であると認めている。

ると、JR連続立体交差事業は不可欠だと思いが市長の決意を問いたい。

市長 連続立体交差事業をするかどうかは、事業関係者が本市だけではないため、現時点では決められない。

議員 本市は公害という病を経験したがその経験を生かし、環境先進都市として立つべきだ。市長の決意を問う。

市長 今後一層力をいれて取り組んでいかなければならないと考えている。

議員 任期残り1年となった今、市長たるもの次期市長選挙に立つのか、勇退するのか、明言すべきだ。

市長 今まで一時も気を許すことができないほど、市政運営に全力を振り絞ってきた。しかし、現時点で表明はできない。

豊栄樋門が14時20分に開扉できていれば、十四川を挟んで何百軒という家の床下・床上浸水被害がなくなることも、市が90万円かけた調査で判明している。また予算特別委員会では「ネットワーク所[※]より下流部は断面が大きく、ネットワーク所を通過できる水ではあふれませんが」と答弁している。

十四川氾濫^{はんらん}で被害を受けた人々にどう説明するのか。説明責任を果たし、市民に謝罪して、市長の職を辞任しなさい。

市長 私には答えられない。

都市整備部長 予算特別委員会で「十四川の水位が2mでは、ポンプは停止しなかった」という発言はしていない。河川の計画ではポンプでの排水は計算せず、海面の高さが十四川の水面の高さよりも低ければ自然流下する。私は樋門の開閉をうんぬん言う立場ではない。

議員 予算特別委員会で「当時の最高潮位は5時40分頃で2.4m、十四川の堤防の高さが一番低いところでも2.5mぐらいありあふれなかった。ポンプ場の床の高さは2.8m、ポンプ場には水が入らないし、ポンプ場の機能も停止しなかった。それでよろしいか」と質問すると「高さについてはそのとおりだと思ふ」と答弁している。

※三重県立北星高等学校付近

※地区社会福祉協議会

孤独死の防止

孤独死の防止のために、 行政は最大限に取り組み

無会派 石川 勝彦



議員 孤独死の防止は人生の終え方、尊厳にかかわる問題だけに行政が積極的にいかわる必要がある。高齢者を守る仕組みをどのようにしているのか。

保健福祉部長 孤独死防止や安否確認のために、訪問給食事業、緊急通報システムの活用、民生委員等による訪問などを行っている。

議員 在宅介護支援センター(以下、センター)を独居者の見守りの拠点としてはどうか。市で統一して取り組みば孤独死防止の機能が発揮できると考えるがどうか。

保健福祉部長 センターでは24時間の相談体制や、職員の訪問等により、孤独死の恐れのある方の見守り事業を行っているが、見守りについては一層の仕組みづくりが必要だと考えている。

議員 地区社協(※)には、地区全体で高齢者を見守ろうという意識の高揚が求められる。「広義の福祉」から「狭義の福祉」へと地区社協の抜本的見直しをすべきではないか。

保健福祉部長 地区社協には、より継続的な地域での福祉活動を進めてもらえるよう先進事例の紹介等を行い、その取り組みが一層芽生えるように、まちづくりの支援を行う市民文化部とともに支援したい。

議員 地区社協は、地域に根付いた

大事な組織である。それゆえ時代にあつたあり方の検討を要望する。今後、孤独死が最重要課題となる。行政、地域において、その機能が最大限に発揮されることを強く要望しておく。

教育行政

揺るぎなき羅針盤のもと 本市独自の教育行政を進めよ

緑水会 川口 洋二



議員 学校週5日制や総合的な学習の時間(以下、総合学習)の導入は、授業時間を減らし学力低下や教育の地域格差を招くと制度導入前から指摘していたにも関わらず、教育委員会は国の方針に追従した。しかし、平成19年8月に国から出された学習指導要領の素案では、主要教科の授業時間を一割増やし、総合学習を週1時間削減することが示された。教育委員会は、政策の欠陥を認識し、盲目的に追従した選択の誤りを認めるべきである。

議員 学校週5日制や総合的な学習の時間(以下、総合学習)の導入は、授業時間を減らし学力低下や教育の地域格差を招くと制度導入前から指摘していたにも関わらず、教育委員会は国の方針に追従した。しかし、平成19年8月に国から出された学習指導要領の素案では、主要教科の授業時間を一割増やし、総合学習を週1時間削減することが示された。教育委員会は、政策の欠陥を認識し、盲目的に追従した選択の誤りを認めるべきである。

議員 官庁は、本質を明らかにせず抜本的な解決を先送りする傾向が強いが、それでは肝心な教育の質は一向に改善されない。先進事例を参考に、本市独自の教育理念や教育のあり方、今後取り組むべき具体的施策の指針等を定めた

防災対策

市民への情報提供なくして 市民の協力は得られない

緑水会 早川 新平



議員 日頃から災害を想定した訓練を行政が行うことは大変重要であるが、市民の協力なしでは災害対応はできない。また、市民に災害に関する情報が提供されていなければ、その協力も得

られない。災害が発生した際、市民に対して情報をどのように伝達するのか。また、地区市民センターは地域の防災拠点として機能すべきであり、平常の準備と災害時の役割について問う。

防災監 災害時における市民への情報伝達手段は、市内68カ所に整備した防災行政無線による放送、サイレンの吹鳴、テレビやラジオ等のマスメディア、広報車、携帯電話メール「あんしん・防災ネット」、市のホームページ、地区市民センターから自治会長等への電話連絡等である。市民への啓発については、避難所等の情報や、平常時から備えについて、防災マップに掲載し、市内全世帯に配付している。

教育長 主要教科の授業時間を増やす理由は、課題となっている思考力や表現力、知識や技能の活用能力等の育成を図るためである。なお、学校週5日制や総合学習の時間は、「生きる力」を培う上でも重要であり、今後も必要と考えている。

議員 平成17年1月に学校教育ビジョンを策定して、目指す子どもの姿を独自に設定し、施策を実施してきた。今後も学校教育ビジョンを改革の方針として学校現場に一層浸透させるとともに、羅針盤として本市教育行政の中心に置き、施策を推進していきたい。

議員 また、災害発生時において地区市民センターは、市内各地域における災害対策活動の拠点として被害状況の把握や災害対策本部との連携に努めながら、避難の勧告や指示、避難所に関する情報、ライフラインの被害や復旧に関することなどを迅速かつ正確に住民に情報提供することとしている。

下水道使用料

下水道使用料に対する 上下水道局の方向性を問う

リベラル21 杉浦 貴



議員 平成19年5月に下水道事業運営委員会から、下水道使用料（以下、使用料）の改定について答申があった。答申は、①下水道施設整備の進捗に合わせ、使用料が汚水処理費用を段階的に負担するシステムを導入する、②経営全般にわたる情報の提供に努める、③下水道施設の整備は適正な規模にする、を柱にしている。

平成20年4月に使用料が改定され平均使用料が159円になる。3年ごとに使用料について検討すると答申に書かれているが、上下水道局の使用料に対する考え方を問う。

上下水道事業管理者 現行の使用料は、汚水処理費用の半分も賄えていない状況であり、一般会計から多額の繰り入れを受けている。

少子・高齢化が進む中、多額の繰り入れをこのまま続けることは難しいことから、下水道事業運営委員会に使用料の改定について諮問し、「将来にわたり下水道事業を適正に運営するには、使用料が維持管理費の全額と、整備の進捗に見合った整備費用を負担し、事業の採算性を高めることが適当である」との答申を受けた。今後は、答申を踏まえ、3年ごとに事業の現状分析や将来を推計して、使用料の検討を行うこととしているが、これは、必ずしも改

保健所政令市

保健所政令市への 移行によるメリットは

リベラル21 田中 紘美



議員 本市が保健所を持つことによるメリットは何か。

経営企画部長 市の保健所ということとで市民にとって身近になり、精神保健を中心として相談が増えるなど、潜在化している市民の保健や衛生のニーズに応えることができる。

また、身体に障害のある児童及び長期の療養を必要とする児童の療育指導について、適切な医療や福祉事業の紹介、保護者へのフォローなどを福祉や教育、医療部門と連携したコーディネーターができる。

議員 県から移譲される法定外移譲事務のうち精神障害者の入院措置権を、全国で初めて受けることになるが、その経緯は。

経営企画部長 入院の措置権限につ

学童保育所

市が主体性を持つて 学童保育所の危機管理体制を確立せよ

リベラル21 中森 慎二



議員 学童保育所の危機管理体制の確立など、市が果たすべき問題点を問う。学童保育所での事故、けがの実態を把握し、事故が起こらないような対策を周知することは教育委員会の責務

である。事故報告書等の様式を定めて管理すべきと考えるがどうか。

教育長 事故報告も月例の報告に加えるよう様式を整える。

議員 民設民営で行う学童保育所運営の現状下において、市が事故防止に果たす役割をどう考えているか。

教育長 事故未然防止、事故後の対応について、マニュアル作成の相談や情報提供・安全管理に関する指導員研修会の開催等の支援を行っている。また、学童保育活動中に事故が発生した場合、市が加入している市民活動総合保険で対応できるようにしている。

議員 教育委員会は、もっと主体性をもって学童保育所の安全、危機管理のための施策を展開する必要がある。保護者、指導員、運営協議会等による四日市版の「学童保育の安全対策・危機管理の指針」を市がリーダーシップを発揮して作成することを提案する。

また、AED（※）を早急に学童保育所にも配備してもらいたい。

教育長 近隣施設の設置状況を把握しながら、学童保育所の意見も参考に、配備について検討したい。

議員 休みも少なく、不安定な身分の中で精一杯頑張っている学童保育所の指導員のためにも、学童保育所に対する市の主体的な支援を求める。

※突然心停止状態に陥った時、けいれん痙攣を起こした心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻すための医療機器

選挙

電子投票の

積極的な活用を望む

リベラル21 加納 康樹



議員 本市は平成16年の市長選挙と市議会議員補欠選挙で、30万人規模の自治体として全国で初めて電子投票を実施したが、その後、本市のいずれの選挙でも電子投票は行っていない。市民感覚では過去のこととなりつつある電子投票だが来年度の市長選挙で行う意思はあるか。電子投票を行う場合は早い時期から市民へ周知徹底する必要があるため早急な市の決断を願う。

また、衆・参議院議員選挙等の国政選挙で電子投票が可能となる法律改正案が国会で審議されているが、成立した場合、本市は国政選挙に電子投票を導入する意思はあるのか。

総務部長 前回の電子投票は大きなトラブルもなく、短時間で開票できる成果が得られたので次回の市長選挙も電子投票で行うことを予定している。

国政選挙の電子投票に係る法律改正案が成立すれば、開票事務に最も時間を要する衆・参議院議員選挙の際に、少人数、短時間で開票することができ効果が大きい上、電子投票に係る経費も国の負担となる。また、国政選挙に用いた電子投票機を地方選挙の際にも利用できるようになるため、地方選挙を電子投票で行う場合の経費も削減されるものと期待している。

改正案では、電子投票の条例を備え、

実施を申し出た自治体を対象としていくようなので、本市も具体的な内容をこれから検討し、可能であれば国政選挙についても電子投票で行いたいと考えている。



タッチパネル式の電子投票機

産廃問題

産業廃棄物問題の

早期解決を望む

新生会 三平 一良



議員 大矢知・平津町地内に違法に処分された産業廃棄物の処理に対する市民の思いは、基本的に全量撤去であると考え。県は十分な情報を示さず、覆土して安定型処分場にするという一番安易な形で解決しようとしているが、市はこれらのことについてどう考えているのか。

環境部長 県は専門家による安全性確認調査結果を基に、原因者に対して覆土及び雨水排水対策等と内容とする措置命令を本年1月に発出した。この措置命令の内容については、県が環境省の助言及び安全性調査専門会議での意見を踏まえて決定したものであり、市としては現実的な対応であると受け止めている。

議員 産業廃棄物問題を解決して中核市になるという道を断念し、本来の目的ではない保健所政令市を選択するという決定は、産業廃棄物問題の棚上げ先送りであると思わざるを得ない。他市では安全性確認調査を市独自で行っているところもあると聞くが、本市でも積極的にいかかわっていくことが求められていると考えるがどうか。

環境部長 来々4月の保健所政令市への移行に伴い、環境部内に廃棄物対策監を、生活環境課内に廃棄物対策室を設置し、産業廃棄物問題の早期解決

に向けた組織的な対応をしていく。
議員 県や市で解決できないのなら、同じ問題を抱えた全国の市にも呼びかけ、財政面も含めた特別措置法の改正を国に働きかけるべきである。



産業廃棄物処分場周辺での調査の様相



地区市民センター 白紙撤回を望む

政友クラブ 村上悦夫



議員 メンバー構成に疑問のある地区市民センター改革専門調査委員会の報告書が、各地区連合自治会と各議員に同時に、また唐突に配付された行為に対して不信感を抱いている。

市民サービス部門は他の部局と異なり係数で表すことができない不採算性の部門であり、経営的な観点から議論すべきものではない。

行政にとつていま一番大切な課題は地域のまちづくりである。社会的弱者に安心安全を与え、市民にとつて顔の見える身近な行政の窓口である地区市民センター（以下、センター）の現況を維持したうえで、よりよい利便性を高めるべきであり、窓口業務改革の白紙撤回を望む。

市民文化部長 報告書には、センター窓口の拠点化が提案されているが、その内容が市の施策の決定事項のように伝わり混乱を招いたことは深くお詫び申し上げます。

センターは、地域住民の活動拠点として機能し、時代に対応すべく随時見直しを図ってきたが、地域課題も多岐にわたってきており、将来に向かって今後のあり方を、改めて（仮称）地区市民センター改革推進協議会において検討していただく。

市長 センターが、今後も時代に合



地域社会づくりの拠点である地区市民センター

った住民サービスの機能を発揮できるよう、（仮称）地区市民センター改革推進協議会において、幅広い市民の方に十分にご議論いただきたいと考えている。

一般質問をした議員と項目（質問順）

- 伊藤 修一 ◆発達障害者支援法について ◆C型肝炎とがん対策について ◆福祉医療費助成制度について
- 藤原まゆみ ◆住民に開かれた公会計について ◆四日市市が管理する市道の橋について ◆食育について
- 土井 数馬 ◆「環境にやさしい自転車のまち」四日市の実現に向けて ◆年金請求時の戸籍抄本等の手数料徴収について
- 三平 一良 ◆産業廃棄物問題について ◆格差社会について（II）
- 中川 裕之 ◆災害時におけるベットの避難所について ◆保健所政令市について（健康危機管理の体制の整備〈四日市市感染症対応マニュアル、四日市市動物による危害等の発生対応マニュアル〉、動物愛護事業について）
- 鎌田二三男 ◆地区市民センター改革について ◆食の安全安心について
- 竹野 兼主 ◆発展しつづけるまち四日市をめざして
- 前垣 忠司 ◆学童保育所の拡充について ◆乳幼児医療費など福祉医療の助成について
- 加藤 清助 ◆医療構造改革もたらした地域医療の現状と自治体病院 ◆会費収入より繰越金の方が多し任意団体への負担金抛出
- 村上 悦夫 ◆市民センター窓口業務改革について（地区市民センター改革専門調査委員会の報告を受けて） ◆学校開放施設の拡充とその整備について ◆伊坂ダム周辺の公園化とダムの安全確保について
- 伊藤 元 ◆四日市市の農業問題「生産緑地」について
- 豊田 政典 ◆井上市政11年を振り返り、四日市市の明日を問う（井上市政11年の検証、市の意思形成手法への疑問：諮問機関のあり方、土地開発公社の今後、JR連続立体交差事業、市町村合併の今後、中核市 なれないまちに ホタル飛ぶ）

- 小川 政人 ～さあ皆で嘘つき市長をやめさせようパート4～ ◆十四川水害訴訟で裁判所は水門を閉じていたのは管理に過失があったが、過失がなく水門が開いていても、当日の雨量では十四川は自然に氾濫したと判定したが、本市河川管理の専門部署の都市整備部は当日の雨量では十四川は自然では氾濫しなかった。氾濫したのは水門が閉じられていたからと9月議会の予算特別委員会で答えたがこの食い違いについて ◆四日市市長と当時の下水道部の罪（愚図〈優柔不断〉の罪、ペテンの罪） ◆市長は十四川氾濫で被害を受けた市民に謝罪して辞職することを勧告する
- 石川 勝彦 ◆孤立死（孤独死）防止のため（地域・地区の見守り体制及び緊急通報システム等について、行政として何がどこまで出来るのか、地区社協の見直し、地域福祉計画の見直し）
- 川口 洋二 ◆教育行政について
- 早川 新平 ◆防災に於ける住民への情報提供
- 杉浦 貴 ◆下水道事業の現状と下水道使用料の今後について
- 加納 康樹 ◆来年の市長選挙に向けて～首長の多選の在り方、電子投票の有無について～ ◆小中学校の自然教室開催時の移動手段について～安全・安心な移動手段を手配するべきではないか～ ◆カーボンオフセット事業の展開のために～新たな環境政策の柱として取り入れるべきではないか～
- 田中 紘美 ◆地域に密着した防災対策について ◆保健所政令市へ向けて
- 中森 慎二 ◆固定資産税における減免処置について ◆学童保育所における事故時対応について

委員会 審査報告

常任委員会、
予算特別委員会で
示された主な
意見等の概要を
お知らせします

常任委員会

総務

◆ 保健所設置条例及び食肉衛生検査所設置条例の制定は、保健所政令市への移行に伴い、市の保健所及び食肉衛生検査所を三重県四日市庁舎内に設置しようとするものです。設置にあたり県四日市庁舎の一部を借用する必要があるますが、庁舎の無償使用を求める市に対し、県は年額一千四百万円余の庁舎使用料を請求する姿勢を示しており、借用条件で合意に至っていません。庁舎の借用条件は、議案の可否を判断する重要な要素であることから、議案上程までに合意されていくべきであり、そうでない以上継続審査にすべきであるとの意見もありましたが、開設準備や周知のための期間を考慮し、やむなくこれを了としました。

委員会としては、継続審査にすべきとの重い意見が出されたことも踏まえ、庁舎の無償使用がぜひとも実現するよう、強く要望しました。

教育民生

◆ 国民健康保険条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決しました。なお、一部委員からは、経過措置はあるが保険料が最大7割増となる場合があり反対するとの意見や、一般会計からの繰入金を増額して保険料を低く設定するように求める意見がありました。

産業生活

◆ 自転車競技条例の一部改正については、自転車競技法の改正に伴って関係する規定を整備しようとするものであり、別段異議はありませんでした。

都市・環境

◆ 萱生川河川改修に伴う三岐鉄道中村第3橋梁改築工事の委託契約を鉄道事業者と締結することについて、委員からは、以前にも同様の事案で随意契約以外の方法がとれないか議論されており、手立てを打つべきとの意見がありました。委員会としては、工事発注方法について随意契約ではなく、他の業者選定方法をとることができないか調査検討を行うよう要望し、これを了としました。

◆ 都市計画まちづくり条例、景観条例、開発許可等に関する条例（まちづくり3条例）を制定することに対して、現況を把握し問題事案の改善に向け特段の努力を払うこと、開発協議の際は相談先などの広報に努め、開発業者と市民との調整を行うこと、また、地域住民がまちづくり構想を策定する際には行政としての

特別委員会

基本的な考えを示し、住民と一体となって積極的に調整を行うことを強く要望しました。

予算

◆ 一般会計の土地開発公社経営健全化基金の増額補正について、新保々工業用地売却の差損額（公社帳簿価格と時価との差）が精査の結果増大することが判明したため、基金の積み増しをすることに對して、一部委員からは、歳入が増えたからと安易に基金へ積み増しすることは反対であるという意見がありました。

◆ 水道事業会計について、高金利（年利率5%以上）の公営企業債を繰上償還して利息軽減を図ることに對し、委員からは「自己資金のほとんどをつぎ込んでの繰上償還は、起債の趣旨である『世代間負担の平準化』とかけ離れた運用である」、また「新たに低利の起債をして繰上償還を行った場合との比較検討が行われておらず、今回の判断が正しいのか検証できない」との意見がありました。これに對して理事者からは、短期に効果をあげるためにはこの方法が最善と判断したとの説明がありました。

◆ 市立病院棟増築・既設改修工事について、入札参加対象となりうる

業者19者が談合事件で指名停止措置を受け、現時点で指名停止措置が課されていない業者が1者のみであることから今年度中の契約締結を断念することに対して、委員からは、「他自治体に比べ長い指名停止期間を設けることは理解できない」、「指名停止措置の解除を待つことになれば業者へのペナルティにならず、病院環境が改善されない市民の不利益になるだけだ」、「入札参加条件を見直し、談合業者を入札対象から外すことがペナルティになる」、また「随意契約など工事の早期完了のため柔軟な対応をすべき」などの意見があり、一部の委員からは反対の意見もありました。委員会としては、工事の早期着手のため、随意契約の適用基準、指名停止期間、入札参加資格等の見直しなどの可能性、また、病院建設の総合的な検討を行い、その結果を平成20年度当初予算審査までに議会に報告するよう強く要望しました。

閉会中の調査活動

産業生活委員会は、閉会中に次の事項について調査することを決めました。

今後の産業展開について
（企業誘致の視点から）

請 願

〈採択〉

- ◆四日市市・霞ヶ浦サッカー場に人口芝敷設を求めることについて

〈不採択〉

- ◆後期高齢者医療制度の抜本の見直しを求める意見書の提出について

市議会モニター意見交換会を開催しました

1月18日に、市議会モニターの意見交換会を開催しました。当日は市議会モニター同士で意見が交わされ、モニター活動や市議会への提言などをいただきました。今後も皆さんからのご意見やご提言を参考にして、さらに開かれた議会を目指していきます。



一般質問の録画映像をみませんか

一般質問のテレビ中継を録画したビデオテープを無料で貸し出しています。最寄りの地区市民センター、または楠総合支所、議会事務局でお受け取りいただけます。ご希望の方は、議会事務局にお問い合わせください。

また、市議会のホームページの「インターネット議会中継」でも、質問日の約10日後から映像を公開しています。ぜひご覧ください。

<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>

政務調査費をホームページで公開

政務調査費収支状況（会派・支出科目別）をご覧いただけるようになりました。

可決した主な議案

- ◆平成19年度 一般会計 補正予算（22億 741万円）
- ◆平成19年度 特別会計 補正予算（5億9735万円）
- ◆平成19年度 企業会計 補正予算（74億3859万円）
- ◆保健所設置条例の制定
- ◆保健所運営協議会条例の制定
- ◆保健所等関係手数料条例の制定
- ◆化製場等に関する条例の制定
- ◆感染症の診査に関する協議会条例の制定
- ◆食肉衛生検査所設置条例の制定
- ◆一般と畜場の構造設備の基準に関する条例の制定
- ◆事務分掌条例の一部改正
- ◆委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ◆廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正
- ◆狂犬病予防法関係手数料条例の一部改正
- ◆浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の制定
- ◆市長の選挙におけるピラの作成の公営に関する条例の制定
- ◆職員の育児休業等に関する条例の一部改正
- ◆職員給与条例の一部改正
- ◆市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正
- ◆国民健康保険条例の一部改正
- ◆市立保育所条例の一部改正
- ◆自転車競技条例の一部改正
- ◆都市計画まちづくり条例の制定
- ◆景観条例の制定
- ◆開発許可等に関する条例の制定
- ◆都市計画法施行令に基づく開発行為の面積等を定める条例の廃止
- ◆市営住宅条例及び再開発住宅条例の一部改正
- ◆工事委託契約の締結
- ◆動産の取得（保健所検査機器一式）
- ◆損害賠償請求事件に関する和解

あとがき

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だより」をご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

広報広聴委員会

◎委員長 ○副委員長

- ◎笹岡秀太郎 ○毛利 彰男
- 鎌田二三男 川村 幸康
- 杉浦 貴 早川 新平
- 樋口 博己 山本 里香

ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市議会事務局
Tel 354-8340 Fax 354-8304

メールアドレス

shigikai@city.yokkaichi.mie.jp

3月定例会の予定

（日程は都合により変更する場合があります）

2/15(金) 開会	午前10時	3/ 6(木) 予算特別委員会	午前10時
21(木) 代表質問	午前10時	7(金) 予算特別委員会	午前10時
22(金) 代表質問・一般質問	午前10時	10(月) 予算特別委員会	午前10時
25(月) 一般質問	午前10時	12(水) 予算特別委員会	午前10時
26(火) 一般質問	午前10時	13(木) 予算特別委員会	午前10時
28(木) 一般質問	午前10時	14(金) 予算特別委員会	午前10時
29(金) 一般質問・追加議案・委員会付託	午前10時	17(月) 予算特別委員会	午前10時
3/ 3(月) 各常任委員会	午前10時	18(火) 予算特別委員会	午前10時
4(火) 各常任委員会（予備日）		19(水) 予算特別委員会（予備日）	
		25(火) 議了（委員長報告・採決）	午後1時

※すでに終了している委員会は、3/4及び3/19は開催しません。

※一般質問の様様をCTY（アナログ10ch）で放送する予定です。ぜひご覧ください。

なお、デジタル放送でご覧の方は、アナログ放送に切り替えてご覧ください。

※本会議・委員会は公開しています（ただし場合によっては非公開となることもあります）。ぜひ傍聴にお越しください。市役所11階東ロビーで受け付けします。